

**令和4年度**

**部局の重点課題の取組状況**

**米子市**

## 令和4年度 部局の重点課題の取組状況

【評価基準】

A: 目標を達成又は上回る 【10項目・14%】

B: 目標達成に向け順調に進み成果が出た 【52項目・74%】

C: 目標達成に向け取組は進めたが成果が出ていない 【8項目・12%】

部局	担当課	重点課題	令和4年度の目標	最終評価	
				目標に対する評価	目標達成度
総務部	秘書広報課	①シティプロモーション推進による地域イメージアップ、認知度の向上 ②情報発信力の強化	①市内外に本市の魅力や資源を効果的に発信することで認知度や地元への愛着を向上させるとともに、関係人口の増加、濃密化を図り、ふるさと納税や本市への来訪などの行動化を促進する ②情報発信力の強化 ・市の重要施策を適切な時機、手法で効果的に発信するため、適宜担当課と広報スキームを策定、実行する。 ・記者会見、プレスリリースを適切に実施し、メディアを活用した市政情報発信の強化を図る。	メルマガの登録者数は、目標数値以上に伸びており、本市に関心を有していること故の返信も多くいただき、関係性の深化を実感している。また、広報推進員を対象に実施した研修会では、ホームページの作成方法やメディア向けの文章の書き方のポイントを習得していただき、広報力の向上を図ることができた。	A
	総務管財課	借地の買取り及び借地料の適正化	・借地を売却する意向がある地権者と交渉を進める。 ・借地料改定交渉が不調に終わっている地権者との継続交渉を行う。	借地買取りは、課題抽出し交渉方針を決定のうえ交渉に臨むことで、借地買取りに応じる意向を新たに確認することができたが、用地費及び測量費等が来年度予算となり、今年度中に買取り完了できたものは1件にとどまった。借地料減額は、借地買取りによる減額と併せて僅かながら減額することができたが、鑑定評価額までの減額には至らなかった。	B
	調査課	デジタル技術を活用した行政手法の変革	デジタル技術を活用した行政手法の変革により、業務の自動化・省力化を進めるとともに、住民サービスの向上を図る。令和4年度における重点事項は以下のとおり。 ・電子決裁の導入(総務管財課所管)と合わせ、電子契約の導入、庁内無線LAN環境整備により、内部事務のペーパーレス化の推進を図る	11月から窓口におけるキャッシュレス決済手段を拡大し、RPAの活用や電子申請による手続のオンライン化、オンライン予約等についても各所属と連携しながら随時、進めた。電子決裁、電子契約、会議のペーパーレス化については年度内の本格運用開始には至らず、令和5年度当初からの運用となった。	B
		行政組織機構の見直し	行政ニーズの多様化・複雑化等に伴い、次々と生じる新たな行政課題に的確に対応するための組織機構の整備を行う。令和4年度における重点事項は以下のとおり。 ・経済部を中心とした組織機構の見直し ・令和5年度の靴町庁舎への移転を踏まえた、都市整備部の組織機構改正検討	ブレイル対策推進課、ねんりんピック推進課の設置、情報政策課の総務部への移管、収納推進課、長寿社会課及び文化振興課の課内体制の再編、各課の所掌事務の整理等、必要な組織機構改正とそれに伴う作業を年度内に完了した。	B
	職員課	定員管理計画の策定	行政需要の変化等に対応した効率的で質の高い行政サービスの実現に向けて定員管理に取り組むため、定年延長も踏まえた今後5年間の定員管理計画を策定する。	年度末に定員管理計画を策定することができたことについては、最低限の目標を達成できたといえる。委員会での報告については、令和5年4月に報告を行うこととしている。	B
		定年延長制度の策定	令和5年度から開始予定の定年延長制度を導入する。	定年延長の施行に向けての条例規則改正、委員会説明及び令和4年度59歳到達者への説明会実施など滞りなく遂行することができた。	B
		メンタルヘルス対策の充実	産業医等の相談業務などによるメンタルヘルス不調の未然防止とメンタルヘルス不調者の円滑な職場復帰を図る。	随時、健康相談員による健康相談や月2回の産業医面談の実施、管理監督職員及び一般職員向けの研修も開催など、メンタルヘルス不調の未然防止に向けた取組を継続的に行うとともに、復帰者の復職支援を円滑に行うことができた。	B
	財政課	持続可能な財政基盤の確立	まちづくりビジョンを実現するための各種施策を展開できる持続可能な財政基盤の確立に向けた取組	コロナ禍の影響が残る中で、税収は回復の傾向となったものの、コロナ対策や物価高騰対策に伴う財政出動を見据え、その財源確保を念頭においた財政運営を図った。10回の補正予算を編成する中で、国費などの財源を活用した結果、財政調整基金残高は、引き続き一定水準を確保できる見込みとなった。また、実質収支についても昨年度並みの見込みとなった。	B
	契約検査課	適正な入札・契約制度の構築及び運用	入札・契約制度の適宜見直し	法令改正や建設業界との意見交換を踏まえ、入札・契約制度の運用を適切に実施することができた。 入札不調について令和3年度は過去最高の水準であったが、上記取組みの効果もあり、令和4年度においては大幅に改善させることができた。	B

## 令和4年度 部局の重点課題の取組状況

【評価基準】

A: 目標を達成又は上回る 【10項目・14%】

B: 目標達成に向け順調に進み成果が出た 【52項目・74%】

C: 目標達成に向け取組は進めたが成果が出ていない 【8項目・12%】

部局	担当課	重点課題	令和4年度の目標	最終評価	
				目標に対する評価	目標達成度
総務部 (防災安全)	防災安全課	危機管理体制の充実・強化 ①災害対応能力の向上	・防災関係組織や福祉部門等と連携した一般災害 防災訓練 ・原子力防災に係る住民説明会及び原子力防災 訓練	新型コロナウイルス感染症の影響により当初予定していた防 災訓練・原子力防災訓練を実施することができなかった。 昨年度に引き続き、避難所開設訓練を実施し、災害時にお けるコロナ対応について習熟度の向上を図った。	B
		危機管理体制の充実・強化 ②防災情報伝達手段の整備	・津波ハザードマップの更新を行うとともに、洪水ハ ザードマップの今後の在り方についての検討 ・防災ラジオ事業を適切に運用しつつ、必要に応じて 自動起動機能付き防災ラジオを追加調達及び市民 への貸与	予定通り防災ラジオの整備を完了させるとともに、自動起動機 能付きラジオ放送受信機4,000台を購入した。購入したラジ オについては、令和3年2月から市民への有償貸与、自治会 等への無償貸与を実施しているところであるが、有償貸与につ いては、災害時要配慮者等を対象とした優先貸与期間を設 けて貸与の希望者を募集したことから、次に優先要件を解除 して実施する予定としていた一般貸与が年度内で実施するこ とが困難となり、来年度に繰り越すこととなった。	B
		危機管理体制の充実・強化 ・災害対応能力の向上	・地域防災計画の改定と、防災関係組織や福祉部 門等と連携した一般災害防災訓練 ・地域防災計画・広域住民避難計画の改定と、原 子力防災に係る住民説明会及び原子力防災訓練 ・災害対策及び関連業務の効率化を図るための災 害情報システムの導入	近年実施できていなかった住民参加型の防災訓練・原子力 防災訓練を実施することができ、災害対応の深化を図ることが できた。 災害情報システムについては、平時利用が想定される関係課 (道路整備課・都市整備課・下水道部整備課・淀江振興 課) とともに調整を進め、システムの構築を行うことができた。	B
		地域防災力の充実強化 ①消防団の充実	消防団確保に向けた広報、処遇の改善を図るとと もに、装備資機材の更新、消防署との合同訓練、女 性消防団、少年消防クラブの活性化などによる消防 団活動の充実を図る	今年度は、操法大会や各種訓練、出初式など主要な消防 団活動を実施することができた。また、消防団員の処遇改善 の一助となる報酬見直しについても一定の方向性を見出すこ とができた。 一方で、全国大会の中止や各種団体における活動自粛傾 向などにより、少年消防クラブ・女性消防団員において十分な 活動ができなかった。	B
		地域防災力の充実強化 ②防火・防災意識の高揚	・防災講座などを通じ、防火・防災意識向上や防災 知識の啓発を図る。 ・より実践的に防災活動に取り組んでもらえるよう、“ 楽しくできる”防災プログラムについて研究・実施を進 める。	今年度は地域防災の所管が地域振興課となったことから、さ まざまな取り組みを連携して行った。集合型研修も再開し、自 主防災組織の活性化のための「ネットワーク会議」「防災研修 会」、今後の防災士活用を図る「防災士研修」を実施するな ど、防災に携わる人材の育成に努めた。また、市民向けに「避 難ノート」を配布し、一人ひとりが“避難”について考える環境づ くりに取り組んだ。	B

令和4年度 部局の重点課題の取組状況

【評価基準】

A:目標を達成又は上回る【10項目・14%】

B:目標達成に向け順調に進み成果が出た【52項目・74%】

C:目標達成に向け取組は進めたが成果が出ていない【8項目・12%】

部局	担当課	重点課題	令和4年度の目標	最終評価	
				目標に対する評価	目標達成度
総合政策部	総合政策課	まちづくり戦略本部の効果的・効率的な運営	まちづくり戦略本部において、定期的に政策企画会議を開催し、各部局の重点課題等の進捗管理を行うことにより、米子市まちづくりビジョンの推進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政策企画会議を予定通り開催した。部局の重点課題やその進捗状況について、審議を行った。</li> <li>・EBPMの推進については、包括連携協定を締結したソフトバンクが提供する人流データ分析ソリューション、「DS.インサイト」の導入に向け事務を進めている。</li> <li>・財源確保については、デジ田交付金のタイプX型に「ヘルスケアプラットフォーム事業」が、タイプIに「学校開放電子システム事業」がそれぞれ採択された。</li> <li>・企業版ふるさと納税寄附実績額44,200千円（6件）</li> </ul>	B
		中海・宍道湖・大山圏域市長会による広域連携の推進	中海・宍道湖・大山圏域振興ビジョンや圏域版地方創生総合戦略により、圏域内インフラ整備の促進や台湾との経済交流事業など圏域の一体的な発展に資する取組の充実強化を図ります。	第2期地方版総合戦略・圏域ビジョンに基づき圏域市長会として重点的に実施すべき事業について順調に取組を進めることができた。	A
		新型コロナウイルス感染症にかかる総合対策の推進	「ウイルスの感染拡大防止」及び「社会経済活動の維持」を図る観点から、新型コロナウイルス感染症に係る総合的な対策を推進します。	コロナ支援一覧の改訂、感染状況の情報提供などの情報を適宜提供した。また、コロナ支援に関する寄附の受入れを行った。	B
	都市創造課	歩いて楽しいまちづくりの推進	「歩いて楽しいまちづくり」の推進を図るため、米子駅周辺エリア、角盤町周辺エリア、米子港周辺エリアにおいて、都市再生整備事業に着手する。	市道米子駅目久美町線、市道角盤町通り西線、市道富士見町南東倉吉町線の測量設計に着手した。ウォークアブル推進事業の実施に向け、地元関係者等と具体的な調整を行った。鳥取県、米子市、JR、商工会議所で組織する米子駅周辺活性化連携会議を開催し、米子駅周辺のにぎわい創出のための検討を行った。	B
		立地適正化計画の策定	米子市都市計画マスタープランに基づくコンパクトプラスネットワークのまちづくりを推進するため、立地適正化計画の策定を進める。	居住誘導区域・居住誘導施策の検討、都市機能誘導区域・誘導施設・都市機能誘導施策の検討、防災指針の検討、目標指標・評価方法の検討を行った。作成した素案をもとにパブリックコメントと住民説明会を実施した。また、令和3年度に引き続いて立地適正化計画の作成に当たり必要な事項を調査し、及び検討するため、米子市立地適正化計画検討委員会を4回開催した。	B
	交通政策課	持続可能な公共交通体系の構築	「米子市公共交通ビジョン」を改定し、法定計画に位置付ける。	持続可能な公共交通体系を構築するため、法定協議会を設置し、アンケート調査及び関係者ヒアリングを踏まえて米子市地域公共交通計画（素案）を作成した。素案を基に議会報告及びパブリックコメントを実施し、法定協議会での議論も踏まえて米子市公共交通計画を令和5年3月に策定した。	B

【評価基準】

A:目標を達成又は上回る【10項目・14%】

B:目標達成に向け順調に進み成果が出た【52項目・74%】

C:目標達成に向け取組は進めたが成果が出ていない【8項目・12%】

令和4年度 部局の重点課題の取組状況

部局	担当課	重点課題	令和4年度の目標	最終評価	
				目標に対する評価	目標達成度
総合政策部	情報政策課	自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進	デジタル社会の構築に向け、スマート窓口システムの構築・運用、デジタル人材の育成等の取組を進めます。	スマート窓口の2次稼働は、予定どおりに進み、窓口を開始することができた。また、職員への研修を通じて、DXの意識を高めるとともに、複数の部署においてDXの取組を進めることができた。	A
	地域振興課	公民館を拠点とした地域づくりの推進	公民館を拠点としたまちづくりについて、様々な地域の皆さんと話し合いを深め、地域の特性を活かした持続可能な地域づくりを推進します。	担当部課長による地域との意見交換会等を行い、各地区から出た意見を基に新たな視点で地域課題を集約・把握することができた。順次対応している課題のほかに、地域の負担軽減や担い手不足、地域活動の低下など検討にプロセスを要する課題については、地域まちづくり推進会議の中で引き続き検討していく。	B
	男女共同参画推進課	総合的、計画的な男女共同参画施策の推進	総合的な男女共同参画施策を推進するため、第3次推進計画を改定し、第4次推進計画を策定する。	スケジュールどおり第4次男女共同参画推進計画を策定した。取組の中で、審議会委員のオンライン希望を取り入れるなど、今後の審議会においても、参加してもらいやすい体制ができた。	A
	人権政策課	コロナ禍での互いの人権を尊重し合うまちづくりの推進	人権施策基本方針・推進プランに沿い、部落差別をはじめあらゆる差別の解消に向け、様々な人権課題について、必要な施策を推進し、差別の解消に取り組んでいく。また、新型コロナウイルス感染症に関する人権侵害の防止について啓発を行っていく。	<p>新型コロナウイルス感染防止のため、小地域懇談会の開催については人数制限や時間短縮等の感染防止対策を行いながら、1地区を除き全ての地区で開催した。</p> <p>市人権・同和教育研究集会、よなごの人権フォーラム、人権アカデミー等、新型コロナウイルス感染症対策により延期となった事業もあるが、全て対面で開催した。</p> <p>市人権・同和教育研究集会について、より啓発効果の高い集会とするように開催方法を変更することを決定した。</p> <p>人権問題市民意識調査を実施。（5年に一度）</p> <p>小地域懇談会のあり方についてのアンケートを実施。</p>	B
	淀江振興課	・淀江地域の地域資源の活用 ・淀江地域の魅力発信事業の推進	・電動アシスト自転車を活用し、健康づくりや地域資源を周遊する機会を提供し、新たな魅力の開拓と賑わいづくりに向けた取組を推進します。 ・国史跡を含む淀江平野の遺跡群を始めとした淀江地域に存在する貴重な歴史及び文化資源、豊かな自然等を生かすべく県や諸団体との連携を図り、その魅力を発信することで整備に向けた機運を高め、地域資源を生かしたまちづくりの取組を推進します。	年度当初から滞りなくレンタサイクル事業をスタートさせ、エリアを周遊する利用者の利便性向上に寄与した。「やりすぎ淀江伝説」を題材にした公民館講座や秋麗ウォークなど既存事業にも同パンフレットを活用することで参加者に当エリアに対する理解・関心を一層深めてもらうことができた。	B
淀江支所	地域生活課	市民に親しまれ、利便性の高い支所づくりの推進	身近な相談場所として市民の役に立つ支所を目指し、満足度の高い住民サービスの提供を行う。	課内研修、本庁担当課における研修により、業務手順の確認、業務知識の習得を行い、窓口業務に活かした。窓口利用者から要望の多かったマイナポイント業務を開始し、住民サービスの向上につながった。	B

令和4年度 部局の重点課題の取組状況

【評価基準】

A:目標を達成又は上回る【10項目・14%】

B:目標達成に向け順調に進み成果が出た【52項目・74%】

C:目標達成に向け取組は進めたが成果が出ていない【8項目・12%】

部局	担当課	重点課題	令和4年度の目標	最終評価	
				目標に対する評価	目標達成度
市民生活部	市民課	マイナンバーカードの普及促進	多様な媒体を利用した広報、マイナンバー特設ブースの運営、出張申請受付サービスの実施、マイナポイント申請支援等により、マイナンバーカードの普及促進を図る。 ※カードを利用した市の独自の事業については、DX推進本部において、検討する。	市報をはじめ様々な媒体を利用し、マイナンバーカードの利便性の周知に努めるとともに、官民連携により普及促進に取り組んだ。また、企業、商業施設での出張申請受付等による申請・交付機会の拡大、予約システムの構築及びクイック窓口の創設など市民の利便性の向上を図り、目標値を上方修正し、交付枚数率70%を超えた。	A
	収納推進課	市税・国民健康保険料等の徴収率の向上	文書による早期催告、電話による早期折衝の実施により、納付意識の高揚と納付忘れの解消に努めるとともに、徹底した進行管理による厳正な滞納処分の執行により、今年度目標値以上をめざします。 市税目標値 現年99.37%滞繰 26.00% 国保料目標値 現年94.63滞繰 35.60% 後期高齢目標値 現年99.61滞繰 53.26%	重点課題等の取組や税料の徴収一元化については、概ね良好に取り進むことができた。滞納整理システムの統合も年度末で実現し、次年度以降より効率的な滞納整理が可能となった。目標徴収率については、令和4年の年末からのエネルギー及び食料品価格等の高騰が、特に、低所得者層の多い国保料の未達に影響している。	C
	環境政策課	環境意識普及啓発事業の推進	環境学習や環境保全活動に推進により環境意識の普及啓発意識向上を図る。	環境意識の普及啓発については、これまでの取組を継続して行うとともに、シーサイドクリーンアップ事業やYouTube動画配信等、多角的に新たな取組を実施した。	B
	環境政策課	地球温暖化対策の取組の推進	地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定 米子市地域脱炭素ロードマップの作成 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の改定	改正温対法に基づき、本市の目指す脱炭素社会の実現に向けた具体的な二酸化炭素削減目標を掲げる実行計画を策定した。	B
	クリーン推進課	本市の実情に応じたごみ処理システムの構築	令和14年度以降の鳥取県西部圏域におけるごみ処理の広域化を踏まえつつ、家庭系ごみの収集体制等の見直し、混合粗大ごみ処理実証事業、福祉制度等を利用する高齢者・障がい者のごみ収集方法の改善などにより、適正なごみ処理体制の構築を目指す。	収集体制等の見直しについては、予定どおり委託業者との調整も行い、令和6年度実施に向けた環境整備が整った。混合粗大ごみ回収実証事業については、予定どおり実施できた。高齢者・障がい者対策実証事業については、予定どおりNPO法人と実証事業を行うことができた。 *測定指標については、令和5年5月末にデータが揃うため未評価。	B

【評価基準】

A:目標を達成又は上回る【10項目・14%】

B:目標達成に向け順調に進み成果が出た【52項目・74%】

C:目標達成に向け取組は進めたが成果が出ていない【8項目・12%】

令和4年度 部局の重点課題の取組状況

部局	担当課	重点課題	令和4年度の目標	最終評価	
				目標に対する評価	目標達成度
福祉保健部	福祉政策課	包括的相談支援体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合相談窓口の運営</li> <li>重層的支援体制整備事業の実施</li> <li>関係機関、地域資源との連携、ネットワーク構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「えしこに」の開設について、庁内外に対して周知啓発に努め、大きな問題もなく円滑なスタートが切れた。</li> <li>要支援者に対して、多機関協働による支援を実施するための「重層的支援会議」を定期的に開催し、役割調整を行うことができた。</li> </ul>	B
	健康対策課	新型コロナウイルスワクチン接種の迅速かつ計画的な実施	<p>新型コロナウイルスワクチンを国が対象とする市民に接種することにより、新型コロナウイルス感染症による死亡者や重症者の発生をできる限り減らし、結果としてまん延防止を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ワクチン接種体制を確保し、市民への接種を速やかに実施する（接種期間令和5年3月31日まで）。</li> <li>ワクチン接種の実施【1, 2目接種、追加(3, 4回目)接種、小児（5歳から11歳）接種、オミクロン株対応ワクチン接種】</li> </ul>	個別接種及び集団接種を併用し、対象者がすみやかに接種できる体制を構築するとともに、周知啓発を図ったが、全国的に接種率が低迷し、本市においても目標の接種率には到達しなかった。	C
	健康対策課	健康寿命の延伸に向けたフレイル予防対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>フレイル対策拠点施設の整備</li> <li>フレイル予防事業の実施、啓発の強化</li> </ul>	<p>永江地区モデル事業の最終評価、フレイル対策拠点の整備・運用、サテライト拠点でのリモート運動教室の実施等、計画どおりに実施できた。</p> <p>しかし、フレイル度チェックについては、コロナ禍の中で、できる限り地域の通いの場等で実施したが、フレイル度チェック数（指標2）については、目標を達成することができなかった。</p>	B
	長寿社会課	給付の適正化	介護給付内容の点検・指導の強化	一部、目標値に達しない項目があったものの、報酬返還が必要な基準違反についての指摘や、適正な事業運営のために指導・助言を行う等、適正化については成果が出ている。	B
	障がい者支援課	障がい福祉サービス等に係る給付の適正化	県指定の障害福祉サービス事業者、市指定の地域生活支援事業サービス提供者及び指定特定相談支援事業者等に対し指導及び監査を実施する。	県指定の障害福祉サービス事業者、市指定の地域生活支援事業サービス提供者及び指定特定相談支援事業者等に対し指導及び監査を実施した。あわせて、福祉政策課とも協議を行い、給付の適正化の取組について強化を図った。	B

## 令和4年度 部局の重点課題の取組状況

【評価基準】

A:目標を達成又は上回る【10項目・14%】

B:目標達成に向け順調に進み成果が出た【52項目・74%】

C:目標達成に向け取組は進めたが成果が出ていない【8項目・12%】

部局	担当課	重点課題	令和4年度の目標	最終評価	
				目標に対する評価	目標達成度
経済部	経済戦略課	企業誘致対策の推進	本社機能等移転、規模拡大を含む誘致企業を2社実現。 県との連携を密にするとともに、正職員が企業訪問等に積極的に関与することで、企業誘致のみならず、観光や農林水産等に関する戦略を再構築する。 次期産業用地は年度内に用地買収を完了させる。	コロナ禍で企業訪問などが制限される中、鳥取県等の関係機関と連携することにより目標を上回る誘致件数を実現できた。また、業種的には今後の本市の企業誘致の方向性と合致するIT系企業が中心となった。 産業用地整備については法的手続き、地権者交渉とも計画よりも早期に完了し、次年度以降に予定していた工事のうち、一部の工事に着手できた。	A
	商工課	ふるさと納税を活用した地域産品の拡充と情報発信の強化	市内事業者や中小企業支援団体等との連携を強化し、ふるさと納税の寄附者のニーズを捉えながら、魅力ある地域産品の造成やテストマーケティングの実施促進を図る。 また、地域産品を分かりやすく丁寧なPR方法の構築等により地産外商を実現させ、市内事業者の経営基盤強化及び寄附金額の増加に努める。	新規返礼品提供事業者の掘り起こし、寄附者ニーズに合った返礼品の造成、3つのECサイトの新設、転出者・集会参加者に向けPRチラシの配架、ANAと連携したPRを行い、昨年度より1億7千万円寄附額を増額できたが目標額へは到達できなかった。	C
		中小企業等振興アクションプランにおける重点課題を踏まえた具体的施策の推進	米子市中小企業振興条例に基づき具体的な取組を定めた米子市中小企業者等アクションプランの実施状況について検証や見直しを行い、市内中小企業の発展と地域経済の活性化を目指す。	・令和3年度の実施状況の取りまとめを行い、商工団体や中小企業団体等の関係機関からの意見を踏まえ、庁内関係課において検証を行った。 ・「小規模事業者チャレンジアップ応援事業」、「米子の食文化」魅力発信事業」等、アクションプランの重要課題に係る新たな施策を創設した。	B
		中心市街地、商店街振興施策の推進	ウォーカブル推進事業をはじめとした商店街の環境整備について、商店街組合や関係部署と情報共有を図りながら、事業計画の検討を進め、実施に向け取り組む。	・地元商店街振興組合や関係者との協議を踏まえ、本通りアーケードの撤去やえる・もーるアーケードの機能強化、パティオ広場への屋根の設置等、令和5年度の事業実施に向けた準備を整えた。	B
		コロナ禍における地元事業者の事業継続支援等	地元事業者の事業継続や地域の消費喚起に資する取組を実施するとともに、コロナ禍収束後を見据え、事業者の存続や雇用の維持を図り、地域経済の維持回復に努める。	・商工団体や同業組合へのヒアリング等により市内事業者の実態把握を行い、国の臨時交付金を最大限に活用しながら、適時支援策を実施した。	B



## 令和4年度 部局の重点課題の取組状況

【評価基準】

A:目標を達成又は上回る【10項目・14%】

B:目標達成に向け順調に進み成果が出た【52項目・74%】

C:目標達成に向け取組は進めたが成果が出ていない【8項目・12%】

部局	担当課	重点課題	令和4年度の目標	最終評価	
				目標に対する評価	目標達成度
経済部 文化観光局	観光課	皆生温泉まちづくりビジョンの推進	皆生温泉まちづくりビジョンについて、新たに設立した地元組織と連携して、皆生温泉エリアの魅力向上のため四条通りや海岸遊歩道、砂浜の利活用など賑わい創出する取組を推進するとともに、皆生みらいの灯りコンセプトに基づく皆生温泉エリアの照明整備を進める。	皆生温泉エリアの活動量増、土地の流動性向上に向け、四条通りや海岸遊歩道、砂浜の利活用を、ぐるぐるかいけ等の実証実験や空き不動産のお試し実証実験等を通して進め、エリア内の7事業者の開店に繋げることができた。また、皆生みらいの灯りコンセプトに基づく皆生温泉エリアの照明整備を官民で進展させることができた。	B
		鳥取県中西部圏域における観光連携の推進	大山山麓・日野川流域観光推進協議会の構成自治体や県との連携・調整を図りながら、組織への民間参画を進め、圏域内の観光情報の共有と一体的なプロモーションを展開するとともに、地域の収益向上、関係人口の拡大に向けた取組を研究する。	新型コロナウイルス感染症の影響が徐々に薄れ、山陰だけでなく関西圏や山陽エリアを中心に、JR駅デジタルサイネージや新聞・雑誌、HPやSNSなどの媒体により全国的なプロモーションを展開。サイクルツーリズム事業においても、外国人を招致したサイクルツアーの実証実験を行うなど、域外からの観光客の受け入れを念頭に置いた事業展開を図ることができた。 また、民間参画実現のため、各観光協会等と協議を重ね、令和5年4月に、9つの観光協会が、山麓協に参画することとなり、これまで以上に官民連携の強化を図る体制を構築した。	B
	スポーツ振興課	新体育館の整備	県、市で協力し東山公園内に新たな総合体育館を整備する。	専門的な知識を有するコンサルタント事業者とアドバイザー業務契約を締結し、支援を受けながら、PFI事業に関する実施方針及び要求水準を策定することができた。整備事業者を選定するための選考委員会を組織・開催し、策定した実施方針及び要求水準について審議したうえで、実施方針及び要求水準を公表することができた。特定事業の選定及び募集要項等の公表は6月議会議決後となる見込みであるが、事業者との契約締結時期は、予定どおり令和5年度末となる見込みであり、目標達成に向け順調に進捗している。	B
	文化振興課	米子城跡の保存整備及び情報発信の推進	史跡米子城跡の保存・活用に係る具体的な整備の指針となる「史跡米子城跡整備基本計画」に基づき、史跡の整備を引き続き推進し、三の丸広場整備の設計、三の丸便益施設(トイレ等)の設計、二の丸柵形の修理設計、園路整備工事の着手、案内看板等サイン類の設置、危険木・支障木の伐採などを継続して実施する。また、史跡米子城跡の価値や魅力について、より多くの方々に周知し、理解していただくためのソフト事業の展開を図るとともに、積極的に情報発信を行なう。	米子城跡の保存整備については、「史跡米子城跡整備基本計画」に基づき、事業を進めてきたが、7事業中2事業で遅れが生じ予定通りに事業が実施できなかった。情報発信では、商業施設等でPRを行うとともに、関係者と連携してライトアップ等を実施し、米子城関係のイベント参加者数は目標(指標1)を達成することができた。	C
		淀江傘製造技術の継承支援	淀江傘製造技術の研修修了者の育成支援、傘の製造技術の調査研究や販路拡大に向けた支援を行うとともに、淀江傘の魅力を発信し、更なる後継者育成を図る	淀江傘製造技術の後継者育成については、研修修了者の独立に向けて支援を行い、新たに「和傘工房なごみ屋」を開業することができた。また、後継者の育成については今年度は新たな研修者の確保はできなかったが、次年度に向けて新たに開業した和傘工房で後継者育成の体制を整えることができた。 淀江傘購入補助事業は、研修修了者の支援の一環としての事業展開を想定していたが、当該職人の生産体制が整わなかったため実施できなかった。	C
	経済部 農林水産振興局	農林課	荒廃農地対策	荒廃農地の解消と新たな発生防止のため、担い手への農地集積・集約を支援するとともに、白ねぎ等の特産物及び芝等の新たな農産物の生産振興や、農業基盤整備事業の推進など農地の利活用に関する取組を行う。 ※今年度数値目標：荒廃農地面積15ha(うち弓浜地区7.5ha)減少	農地耕作条件改善事業(国庫補助事業)及び耕作放棄地再生利用対策事業(単市事業)については、予定どおり実施した。上記の事業実施に伴い、荒廃農地面積は減少したが、未だ多くの荒廃農地が解消されていないと考えている。
特産品の生産振興			地元特産物である、米、白ねぎ、にんじん、ブロッコリー、梨、柿等について、生産基盤の拡大や生産者の経営安定及び担い手の育成等、生産を振興する取組を行う。	スマート農機の導入により農作業の省力化と効率化が図られ、経営力の強化に寄与した。また、果樹では、特に輝太郎柿において防霜ファンの導入を支援し、温度管理に係る労力の軽減や生産性の確保、ブランド強化のための取組に支援を行った。さらには、ブロッコリーの機械導入支援により生産性の向上を図り、ブランド力の強化と産地振興に寄与した。	B

## 令和4年度 部局の重点課題の取組状況

【評価基準】

A:目標を達成又は上回る【10項目・14%】

B:目標達成に向け順調に進み成果が出た【52項目・74%】

C:目標達成に向け取組は進めたが成果が出ていない【8項目・12%】

部局	担当課	重点課題	令和4年度の目標	最終評価	
				目標に対する評価	目標達成度
下水道部	整備課	早期の概成に向けた計画的な管路施設の整備	令和8年度末の汚水処理普及率95%を目標とし、市街化区域を中心に未普及地域の新規整備を進める。 下水道整備の5か年計画を立て、計画的な管路施設の整備を行う。	入札不調件数が昨年度よりは減ったものの、今年度も5件あった。発注内容の見直し等調整しながら当初の予定どおり契約でき、整備面積もおおむね目標に達することができた。 また、令和8年度末に向けての整備計画を精査し、今後工事が集中する地区について市民の生活に影響が少なくなるような計画を策定した。	B
	下水道営業課	合併処理浄化槽の普及促進	合併処理浄化槽の新規設置目標基数 100基	今年度前半で3年度の実績を下回ったため追加戸別訪問を実施し、訪問件数は過去最多の1,140件となった。しかし、実際の申請は85件にとどまり、令和元年度に本補助金を拡大して以降、最少の設置基数となった。これを踏まえて、より効果の上がる普及方法についての検討を行った。	C
	施設課	地域連携方式包括的民間委託の導入に向けた取組	米子市独自の取組として地域企業の育成及び発展を期待し、地元企業が主体となる受託事業者を選考し、地域連携方式包括的民間委託の導入を目指します。	当初の目標のとおり、事業者選考委員会にて、包括受託業者を選定し、年度内に契約を締結することができた。また、維持管理内容についても引継ぎをおこない令和5年4月から委託業務を開始することができた。	A
	下水道企画課 施設課 整備課	汚水処理施設再構築の検討	周辺自治体の汚水処理施設及び西部広域行政管理組合の尿処理施設との共同化・広域化など、令和5年度に予定している汚水処理施設全体最適計画の策定に向けて必要な検討を継続する。	1.汚水処理施設全体最適計画を見据えた内浜処理場を中心とした再構築の検討を行い、令和14年度の米子浄化場の内浜処理場への機能統合を優先した再構築ロードマップを策定した。 2.県及び周辺自治体との検討・協議に参画し、検討・協議の結果を受け、下水道広域化・共同化計画を策定した。	A
	施設課	地域連携方式による包括的民間委託導入に向けた取組	「安心・安全で持続可能な管理体制の構築」を図るとともに、「地域民間企業の育成」、「地域民間力の発展」を視点に入れた、米子市独自の地域企業が連携した外部委託導入への取組	当初目的通り、地域プラットフォーム開催や事業者選考等委員会を通して、米子市独自の地域連携方式の方針内容を策定した。	B
	下水道営業課	上下水道料金賦課徴収事務一元化の推進	令和3年度中に策定した「公募型プロポーザル実施要領」及び「業務委託仕様書」等に基づき、令和4年度の早期に公募型プロポーザルを実施し委託先企業を選定するとともに、電算システムの開発に着手する。 また、これと並行して、下水道営業課の賦課徴収機能が米子市水道局内に移転することに伴う経費（引越経費、回線敷設経費等）を算出し、令和5年度当初予算において予算要求を行う。	プロポーザルの実施・委託先企業選定、一元化に係る電算システム開発及び米子市水道局お客様センター設置に伴う経費の算定・予算要求について、当初予定していたとおりに取り進むことができたことは評価できる。	B
	下水道企画課	雨水管理総合計画策定に向けた検討	令和5年度に策定予定の雨水管理総合計画に向けた検討を行う。	計画どおり実施することができた。 全体方針の決定、優先区域の選定、優先区域の順位付けを行った。	B

令和4年度 部局の重点課題の取組状況

【評価基準】

A:目標を達成又は上回る【10項目・14%】

B:目標達成に向け順調に進み成果が出た【52項目・74%】

C:目標達成に向け取組は進めたが成果が出ていない【8項目・12%】

部局	担当課	重点課題	令和4年度の目標	最終評価	
				目標に対する評価	目標達成度
こども総本部	こども政策課	公立保育所の統合建替えの推進	公立保育所統合建替え構想に基づき、計画的に統合建替え事業を進める。	西保育園・ねむの木保育園及び南保育園については、開園時期の見直し、設置場所等について保護者等への説明を行い、概ね理解を得ることができた。 西保育園・ねむの木保育園について、令和5年度からの事業着手に向けて準備を行った。 南保育園及び崎津保育園・小鳩保育園については、統合計画の検討及び統合相手の米子福祉会と協議を進めるも、工程等を確定するには至らなかった。	C
		医療的ケア児に係る支援体制の整備	医療的ケアが必要な子どもが地域で安心して健やかに成長できるよう、学校や保育施設等において柔軟な人員配置によるケアを実施できる体制を整備します。	学校や保育園の看護師の配置方法について検討を行い、次年度の就園及び就学希望者の状況について関係各課等と情報共有を図った。広報や現場見学などを行い、必要な看護師数を確保した。看護師等に対し研修を開催した。これらの取組により、令和5年度における学校・保育施設等における医療的ケア児の受入体制を整えることができた。	B
		地域における子どもの居場所づくりの推進	多様な子どもたちの健全な育成を支援するために、地域・学校・家庭等の理解と協力のもと、安心・安全な居場所の提供に努める。	子どもの居場所づくりについて、地区での今後の取り組みに向けて協議を進めたり、子ども達に寄り添った「こども☆みらい塾」の運営、子ども食堂への支援を行なうことができた。	B
	こども相談課	すべての子どもが安心して健やかに成長していくための切れ目ない支援体制の充実	妊娠期から社会的自立に至るまで、教育・福祉保健分野の支援者によるよりきめ細やかなチーム支援を実施し、子どもの育ちを一貫して支えていく体制の充実を図る。	保育施設等での効果的な支援が小学校へ引き継がれ、就学後も切れ目なく適切な支援が行われるよう、実務者会議にて既存の就学支援ツールの見直しを行い、新様式を完成させ、その様式を、園から小学校への情報の引き継ぎでの活用につなげた。 関係各課で連携を図り、支援の必要な年長児とその家庭に対して、保護者の希望があった場合、家庭・園訪問を行い、就学等の相談に対応するとともに、個別の学校見学の実施につなげた。	B
		すべての子どもが安心して健やかに成長していくための切れ目ない支援体制の充実	妊娠期から社会的自立に至るまで、教育・福祉保健分野の支援者によるよりきめ細やかなチーム支援を実施し、子どもの育ちを一貫して支えていく体制の充実を図る。	連絡会の開催を重ねながらSSWと一体的に対応し、より迅速な情報共有、ケース検討及び支援方針についての協議等を行うことができた。また、児童生徒を取り巻く課題について教育と福祉の相互の立場で意見を出し合い、多角的な視点で適切な支援へと繋げることができた。	B

## 令和4年度 部局の重点課題の取組状況

【評価基準】

A:目標を達成又は上回る【10項目・14%】

B:目標達成に向け順調に進み成果が出た【52項目・74%】

C:目標達成に向け取組は進めたが成果が出ていない【8項目・12%】

部局	担当課	重点課題	令和4年度の目標	最終評価	
				目標に対する評価	目標達成度
こども総本部	こども相談課	1年生アドバイザー事業の活用	すべての子どもが安心して小学校生活をスタートできるよう、1年生アドバイザーが小学校や保育施設等を訪問し、支援が切れ目なく行われるための助言等を実施する。	今年度からスタートした事業として、1年生アドバイザーの業務内容や年間業務スケジュール等の検討・実施を行いながら事業を進め、当初の目標値を超える学校訪問を実施できた。年度末時点で、学級経営が非常に難しい状況となった1年生学級は報告されなかったことより、1年生アドバイザーの学級担任に対する学級経営や支援等の助言サポートが、学校生活不適応を起こす児童等の未然防止につながった。	B
		校庭の芝生化の推進	校庭に芝生を整備できるように委託内容を精査して、各学校と連絡調整しながら、芝生の施行、維持管理を行うことにより、子どもたちを健やかに育てる環境づくりをする。	委託内容を精査して、各学校と連絡調整しながら、芝生の施行、維持管理を行うことができた。	B
教育委員会事務局	こども政策課	義務教育学校の設置の準備	美保中学校区の4小中学校を統廃合し、義務教育学校を設置する準備を行う。	候補地を決定し、地権者・耕作者に意向確認をした。その上で、農業補償の考え方を整理中であり、地権者・耕作者への説明会の開催を延期したところであり、書面による同意を得るに至らなかった。	C

## 令和4年度 部局の重点課題の取組状況

【評価基準】

A:目標を達成又は上回る【10項目・14%】

B:目標達成に向け順調に進み成果が出た【52項目・74%】

C:目標達成に向け取組は進めたが成果が出ていない【8項目・12%】

部局	担当課	重点課題	令和4年度の目標	最終評価	
				目標に対する評価	目標達成度
教育委員会 事務局	学校教育課	切れ目のない支援体制の整備と特別支援教育の充実	保幼小の連携を深め、スムーズな移行支援を行うとともに、学校におけるインクルーシブ教育及び特別支援教育の充実を図る。	教育委員会と子ども総本部が連携を図り、幼保小連携についての事業を進めることができた。学校における特別支援学級の充実に向けて、研修会を開催し、児童生徒の適正就学や支援について各学校に周知することができた。	A
		いじめ・不登校の未然防止や減少に向けた取組の推進	安心安全な集団づくりと児童生徒の状況のアセスメントにより、いじめ・不登校の未然防止や減少を目指す。また、そのための支援体制を構築する。	教育支援センターの設置により、不登校児童生徒の居場所づくりや学習機会の拡充を図った。また、SSWRの配置を拡充し、校区担当を配置したことで家庭児童相談室との一体的な取組の推進と生徒指導上の諸課題に対する校内体制や機関連携の充実を図ることができた。小中サミットは新型コロナウイルス感染症の影響により開催できなかったが、代替として中学校区毎の校区サミットを実施した。	A
	生涯学習課	新しい時代に対応した社会教育の推進	多様な主体との協働やICTの活用などにより、つながる生涯学習・社会教育を推進する。	講座を幅広い世代に向け開催したが、講座に参加される方は高齢の方が大半であった。学ぶことについて、幅広い世代の方への情報発信が必要と考える。 コミュニティ・スクールについては、新たに2中学校区の小中学校に学校運営協議会の設置、地域学校協働活動推進員を配置したことで、学校と地域が連携、協働する学校数が増えた。	B
	学校給食課	学校給食における地産地消の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元食材を使った特色のある献立の提供に努める。</li> <li>・児童生徒の学校給食に対する関心、郷土に対する理解と愛着が高まることを期待して献立募集を行う。</li> <li>・地場産物の使用割合を高めるため、関係団体との連携と情報の共有を図る。</li> </ul>	<p>毎月19日の食育の日に設定した「いきいきこめっごデー」を中心に地元食材や郷土食、伝統料理を積極的に取り入れたことにより、児童生徒が地域の自然や食文化に理解を深めることができた。</p> <p>児童生徒に募集した「ふるさとの食べ物を使った献立」の応募献立数が昨年度より若干増加しており、児童生徒の地元食材に対する興味・関心を高めることができた。</p> <p>県内産食材の利用に努めた結果、年間使用割合は62%となった。</p>	B

## 令和4年度 部局の重点課題の取組状況

【評価基準】

A:目標を達成又は上回る【10項目・14%】

B:目標達成に向け順調に進み成果が出た【52項目・74%】

C:目標達成に向け取組は進めたが成果が出ていない【8項目・12%】

部局	担当課	重点課題	令和4年度の目標	最終評価	
				目標に対する評価	目標達成度
水道局	-	水道水源施設の更新、整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R4.3月に廃止した工業用水道の水源を活用し、安定供給を目指した水源確保を行います。</li> <li>・経年劣化により機能低下した戸上水源地の取水設備を更新し、取水量を確保します。</li> </ul>	安定供給継続のため、井戸の取水量確保に向けた事業を行い、計画通りの成果が得られている。石州府水源開発事業については、一部工事の発注において、調整に時間を要したため、発注時期の延期により計画変更を行うこととなった。	B
		管路の更新及び耐震化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道ビジョンに基づき、基幹管路の更新を順次行い、安定供給を目指します。</li> <li>・災害に強い水道を確立するため、耐震化率向上を目指します。</li> </ul>	工事発注時期等は計画通りとなっているが、基幹管路の工法変更と、支障移転工事の工期延長により、今年度の耐震化率は若干少なめとなっている。	B
		営業部門の効率化の推進	上下水道事業の営業部門の民間委託を推進します。	大きな問題もなく、スケジュールに沿って順調に進捗している。	B